

交付図書の訂正について

平成26年12月19日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社

支社長 小島 治雄

平成26年10月29日付けで入札公告を行いました「道央自動車道 志文高架橋補修工事」に係わる交付図書の内容の一部に誤りがありましたので、別添のとおり訂正します。

【訂正内容】

・ 交付図書（特記仕様書）

別添「正誤表」をご覧ください。

正 誤 表

工事名) 道央自動車道 志文高架橋補修工事

(1 / 2)

対象	誤	正																																
<p>特記仕様書 (5 頁) 8 - 4</p>	<p>8-4 交通規制可能時間</p> <p>下表に示す項目の施工に伴う交通規制可能時間は表中に示す時間内とする。なお、監督員の指示により規制開始の延期または途中解除を行うことがある。また、受注者は、交通規制により著しい渋滞若しくは、その恐れがある場合や交通の危険及び異常気象時に監督員の指示があった場合は、交通規制を解除する措置を講じなければならない。これらの措置に要する費用は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>上下線</th> <th>施工区間</th> <th>交通規制時間</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工 (志文高架橋対象)</td> <td>上下</td> <td>江別東 IC～岩見沢 IC</td> <td>0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)</td> <td>昼夜連続車線 規制</td> </tr> <tr> <td>伸縮装置取替工</td> <td>上下</td> <td>江別東 IC～岩見沢 IC</td> <td>日の出～日没まで (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)</td> <td>車線規制</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	上下線	施工区間	交通規制時間	摘要	コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工 (志文高架橋対象)	上下	江別東 IC～岩見沢 IC	0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	昼夜連続車線 規制	伸縮装置取替工	上下	江別東 IC～岩見沢 IC	日の出～日没まで (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	車線規制	<p>8-4 交通規制可能時間</p> <p>交通規制可能時間は下表に示す時間内とする。なお、監督員の指示により規制開始の延期または途中解除を行うことがある。また、受注者は、交通規制により著しい渋滞若しくは、その恐れがある場合や交通の危険及び異常気象時に監督員の指示があった場合は、交通規制を解除する措置を講じなければならない。これらの措置に要する費用は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>交通規制の種類別</th> <th>上下線</th> <th>施工区間</th> <th>交通規制可能時間</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車線規制</td> <td>上下</td> <td>江別東 IC ～ 岩見沢 IC</td> <td>0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)</td> <td>規制の設置及び撤 去は日の出～日没 のみ可能</td> </tr> </tbody> </table>	交通規制の種類別	上下線	施工区間	交通規制可能時間	摘要	車線規制	上下	江別東 IC ～ 岩見沢 IC	0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	規制の設置及び撤 去は日の出～日没 のみ可能							
単価表の項目	上下線	施工区間	交通規制時間	摘要																														
コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工 (志文高架橋対象)	上下	江別東 IC～岩見沢 IC	0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	昼夜連続車線 規制																														
伸縮装置取替工	上下	江別東 IC～岩見沢 IC	日の出～日没まで (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	車線規制																														
交通規制の種類別	上下線	施工区間	交通規制可能時間	摘要																														
車線規制	上下	江別東 IC ～ 岩見沢 IC	0 : 00～24 : 00 (土日祝日終日及び 土曜、祝日の前日 18:00～24:00 は除く)	規制の設置及び撤 去は日の出～日没 のみ可能																														
<p>特記仕様書 (7 頁) 13- 4 (1)</p>	<p>13-4 交通規制</p> <p>(1) 工事内容別の交通規制の種類別は次のとおりとする。なお、道路交通法第 80 条の規定に基づく協議により設計図書の変更が生じた場合は、受注者はこれに従うものとし、これに要する費用は監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>交通規制の種類別</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工</td> <td>車線規制</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工事内容	交通規制の種類別	摘要	コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工	車線規制		<p>13-4 交通規制</p> <p>(1) 工事内容別の交通規制の種類別は次のとおりとする。なお、道路交通法第 80 条の規定に基づく協議により設計図書の変更が生じた場合は、受注者はこれに従うものとし、これに要する費用は監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>交通規制の種類別</th> <th>工事内容</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">車線規制</td> <td>コンクリート構造物補修工</td> <td>志文高架橋</td> </tr> <tr> <td>伸縮装置取替</td> <td>志文高架橋、栗沢高架橋</td> </tr> </tbody> </table>	交通規制の種類別	工事内容	施工箇所	車線規制	コンクリート構造物補修工	志文高架橋	伸縮装置取替	志文高架橋、栗沢高架橋																		
工事内容	交通規制の種類別	摘要																																
コンクリート構造物補修工 伸縮装置取替工	車線規制																																	
交通規制の種類別	工事内容	施工箇所																																
車線規制	コンクリート構造物補修工	志文高架橋																																
	伸縮装置取替	志文高架橋、栗沢高架橋																																
<p>特記仕様書 (9 頁) 15- 2 (1)</p>	<p>15-2 建設副産物の活用等</p> <p>(1) 建設副産物の活用は、次の予定とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>発生場所</th> <th>数量</th> <th>活用方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象 橋梁</td> <td>約 55 t</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>伸縮装置取替工の対象橋梁</td> <td>約 4 t</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥 (沈殿物等)</td> <td>コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁</td> <td>約 10 m³</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> </tbody> </table>	建設副産物	発生場所	数量	活用方法等	コンクリート塊	コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象 橋梁	約 55 t	再資源化施設へ搬出	アスファルト・コンクリート塊	伸縮装置取替工の対象橋梁	約 4 t	再資源化施設へ搬出	建設汚泥 (沈殿物等)	コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁	約 10 m ³	再資源化施設へ搬出	<p>15-2 建設副産物の活用等</p> <p>(1) 建設副産物の活用は、次の予定とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>建設副産物</th> <th>発生場所</th> <th>数量</th> <th>活用方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象橋 梁</td> <td>約 55 t</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>伸縮装置取替工の対象橋梁</td> <td>約 4 t</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥 (沈殿物等)</td> <td>コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁</td> <td>約 10 m³</td> <td>再資源化施設へ搬出</td> </tr> </tbody> </table>	建設副産物	発生場所	数量	活用方法等	コンクリート塊	コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象橋 梁	約 55 t	再資源化施設へ搬出	アスファルト・コンクリート塊	伸縮装置取替工の対象橋梁	約 4 t	再資源化施設へ搬出	建設汚泥 (沈殿物等)	コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁	約 10 m ³	再資源化施設へ搬出
建設副産物	発生場所	数量	活用方法等																															
コンクリート塊	コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象 橋梁	約 55 t	再資源化施設へ搬出																															
アスファルト・コンクリート塊	伸縮装置取替工の対象橋梁	約 4 t	再資源化施設へ搬出																															
建設汚泥 (沈殿物等)	コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁	約 10 m ³	再資源化施設へ搬出																															
建設副産物	発生場所	数量	活用方法等																															
コンクリート塊	コンクリート構造物補修工 及び伸縮装置取替工の対象橋 梁	約 55 t	再資源化施設へ搬出																															
アスファルト・コンクリート塊	伸縮装置取替工の対象橋梁	約 4 t	再資源化施設へ搬出																															
建設汚泥 (沈殿物等)	コンクリート構造物補修工 及びコンクリート片はく落 防止対策工の対象橋梁	約 10 m ³	再資源化施設へ搬出																															

正 誤 表

工事名) 道央自動車道 志文高架橋補修工事

(2 / 2)

対象	誤	正								
<p>特記仕様書 (11 頁) 19 - 2 - 1</p>	<p>19-2-1 伸縮装置取替の種別 共通仕様書 19-3-2 伸縮装置の種別に下記を追加する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種別</th> <th style="width: 70%;">構造及び材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">伸縮装置取替 M2 (A)</td> <td>既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの</td> </tr> </tbody> </table>	種別	構造及び材料	伸縮装置取替 M2 (A)	既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの	<p>19-2-1 伸縮装置取替の種別 共通仕様書 17-3-2 伸縮装置取替の種別に下記を追加する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種別</th> <th style="width: 70%;">構造及び材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">伸縮装置取替 M2 (A)</td> <td>既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの</td> </tr> </tbody> </table>	種別	構造及び材料	伸縮装置取替 M2 (A)	既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの
種別	構造及び材料									
伸縮装置取替 M2 (A)	既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの									
種別	構造及び材料									
伸縮装置取替 M2 (A)	既設埋設ジョイント (t=75mm) 及び既設突合せジョイント (t=125mm) を撤去し、調整コンクリート (超速硬コンクリート t=125mm) にて施工し、伸縮性を有する特殊アスファルトを使用した伸縮吸収型のもの									

以 上